

# 調停制度 って なに？

日時

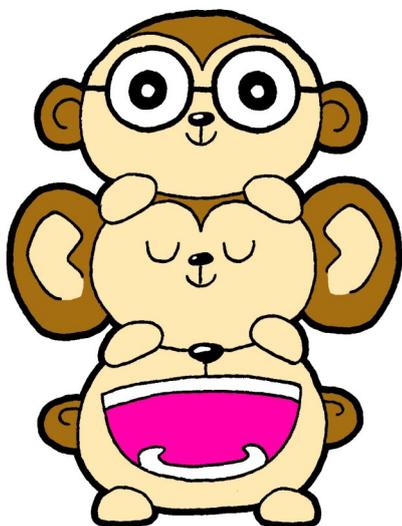
令和4年

10月7日、14日

13時30分～15時40分頃まで

内容

- ・調停制度について知ろう
- ・模擬調停を体験しよう



場所

静岡地方裁判所  
(静岡市葵区追手町10-80)

定員

1日あたり30名程度  
(先着順)

対象

どなたでも参加できます。

問合せ先

静岡地方裁判所事務局総務課  
(TEL 054-251-6241)

# 募集要項

## ●開催日時

10月7日、14日  
13時30分～15時40分頃まで

## ●場所

静岡地方裁判所  
(静岡市葵区追手町10-80)

## ●定員

1日あたり30名程度 (先着順)

## ●参加対象

どなたでも参加できます。

## ●内容

### ●調停制度についての説明

調停と裁判の違い、調停制度の歴史等、裁判官が分かりやすく説明します。

### ●模擬調停

裁判官、調停委員による進行の元、皆さんに参加いただく体験型模擬調停を実施します。

## ●申し込み方法

下記の問い合わせ先まで、お知らせください。

## ●問い合わせ先

静岡地方裁判所事務局総務課  
(TEL 054-251-6241)

